

介護福祉士のあり方及びその養成プロセスの見直し等に関する検討会 開催要綱

1 趣 旨

「社会福祉士及び介護福祉士法」が昭和63年4月に施行されてから本年度で18年目を迎え、この間、介護福祉士の登録者数は年々増加し、平成17年9月末現在で約47万人となっている。このうち、介護保険事業に従事している介護福祉士が約19万人、介護老人福祉施設等においては介護職員の約4割が介護福祉士となるなど介護福祉士は、介護サービスの中核を担う人材として各方面で活躍している。

一方、近年、介護の分野においては、介護保険制度の導入、支援費制度の実施、障害者自立支援法の成立など大きな変化が起きており、また、ケアマネジャー、要介護認定、グループホーム等介護福祉士制度が創設されたときにはなかった制度ができています。

その結果、福祉サービスの利用量は急増したものの、サービスの質の確保とそれに携わる人材の資質の向上が大きな課題となっており、今後増加する認知症高齢者へのケアを含め、人としての生き方全体を支援する専門性の高い人材を確保する観点から、介護福祉士の養成施設や国家試験のあり方、資格取得後の継続研修などについて、様々な課題が指摘されている。例えば、平成16年6月には「介護福祉士試験の在り方等介護福祉士の質の向上に関する検討会」から、介護福祉士の資格取得の方法について、「指定養成施設の卒業者が受験資格を取得する方法に統一することを検討する」等の報告がなされたところである。

このため、介護に関連する有識者をはじめ、関係団体からなる検討会を設置し、これからの介護を担う介護福祉士のあり方及びその養成プロセスの見直し等について検討を行うものである。

2 検討項目

- ・ 介護福祉士をめぐる現状と課題の論点整理
- ・ 期待される介護福祉サービス及び介護福祉士像
- ・ 介護福祉士養成施設におけるカリキュラム内容
- ・ 資格取得方法の統一に向けた課題の整理
- ・ 実技試験の在り方
- ・ その他（教育環境・教育方法、ITの活用、医療関係者との連携等）

（注）カリキュラム、シラバスについては、検討会の検討方向を受け、別途、作業チームを設ける。

3 検討会の構成員
別紙名簿のとおり

4 今後の日程
平成18年7月頃に取りまとめ

5 その他
検討会は、厚生労働省社会・援護局長の下に置くこととし、庶務は、厚生労働省社会・援護局福祉基盤課において行う。

(別紙)

介護福祉士のあり方及びその養成プロセスの見直し等に関する
検討会委員名簿

氏名	職名
阿部 正浩	獨協大学経済学部助教授
井部 俊子	聖路加看護大学学長
江草 安彦	社団法人日本介護福祉士養成施設協会会長
京極 高宣	国立社会保障・人口問題研究所所長
國光登志子	立正大学社会福祉学部助教授
高橋福太郎	全国高等学校長協会家庭部会福祉科高等学校長会会長
田中 雅子	社団法人日本介護福祉士会会長
対馬 徳昭	株式会社ジャパンケアサービス代表取締役
中島 健一	日本社会事業大学社会福祉学部教授
樋口 恵子	高齢社会をよくする女性の会代表
廣江 研	全国社会福祉施設経営者協議会介護保険事業経営委員長
堀田 聰子	東京大学社会科学研究所助手
梶田 和平	全国老人福祉施設協議会老施協総研研究委員
綿 祐二	文京学院大学人間学部人間福祉学科教授
和田 敏明	ルーテル学院大学総合人間学部社会福祉学科教授

※五十音順